

第14回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2009年4月14日(火) 10:30～11:30
2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室
3. 出席者 原子力委員会
近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
内閣府
西川審議官、渕上企画官、横尾参事官補佐、坂田調査員
4. 議 題
 - (1) 田中原子力委員会委員長代理の海外出張について
 - (2) 第4回国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)運営グループ会合の結果について
 - (3) その他
5. 配付資料
 - (1) 田中原子力委員会委員長代理の海外出張について
 - (2) 第4回国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)運営グループ会合の結果について
 - (3) 第8回原子力委員会定例会議議事録
 - (4) 第9回原子力委員会定例会議議事録
 - (5) 原子力委員会研究開発専門部会(第9回)の開催について

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第14回の定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、一つ目は、田中委員の海外出張について。二つ目が、第4回GNEP運営グループ会合の結果について。三つ目、その他となっています。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題、お願いします。

(1) 田中原子力委員会委員長代理の海外出張について

(淵上企画官) 一つ目の議題でございます。田中原子力委員会委員長代理の海外出張について、横尾参事官補佐から説明をいたします。

(横尾参事官補佐) では、お手元の資料第1号によりまして説明させていただきます。

出張先は、中国北京です。

出張期間は、4月19日の日曜日から23日の木曜日まで。

目的ですが、IAEAが主催する「21世紀の原子力エネルギー」閣僚級会合に出席するとともに、中国の原子力関係施設の視察や原子力関係者との意見交換を行っていただくという事です。

日程はその下にありますように、19日に成田を出まして北京に着きます。20日、21日と、同会合に出席します。この会合では、原子力発電を既に行っている国、それからこれから計画している国々から、30カ国近くから閣僚級の方々が出て来られます。全体としては400人ぐらいの参加があるのではないかと思います。主に原子力発電について、地球温暖化対策あるいはエネルギー安定供給という観点から役割を議論し、またその利用促進ということについての議論が行われる予定です。

4月22日ですが、この日は中国原子能科学研究院で、実際には中国もFNCAに参加しておりまして、研究炉を使ったプロジェクトの研究をやっているわけですが、そういった施設あるいは開発中の高速増殖炉及びそのサイクルに関連したような施設での研究状況を視察いただくということを現在調整中であります。

4月23日に北京を発ちまして成田に戻って来られるというご予定になっております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしゅうございますか。それでは、御了承いただいたものと

します。

では、次の議題。

(2) 第4回国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）運営グループ会合の結果について

(渚上企画官) それでは、二つ目の議題でございます。第4回国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）の運営グループ会合の結果について、西川審議官から御説明いただきます。

(西川審議官) それでは、お手元の資料2号を使って簡単に御説明申し上げます。

第4回のGNEP運営グループ会合は、先週の火曜日、水曜日に会議が行われまして、翌木曜日は原子力研究開発機構にテクニカルツアーということで見学に行きました。

3番にございます主な出席者でございますが、GNEP運営グループ会合、議長はアメリカのエネルギー省のMcGinnis次官補代理です。私と、フランス原子力省のCaron国際本部長、中国の国家発展改革委員会の傘下でございます国家エネルギー局のRong副局長、この3名が共同副議長でございます。それ以外にイギリス、ロシア、カナダ、韓国、豪州等々、22カ国及びIAEAとGIFの二つの国際機関から69名合計参加したということでございます。

我が国からの出席者ということで、近藤委員長にお出ましいただいて、冒頭開会・歓迎の御挨拶をいただきました。それ以外に、内閣府原子力政策担当室、外務省、経済産業省資源エネルギー庁、文部科学省から担当官に出席していただいています。

4番に概要が書いてございますが、これは5番以下と重複いたしますので、5番、各セッションの結果のところを御覧いただければと思います。冒頭に近藤委員長から開会御挨拶を頂きまして、ここでは日本の原子力政策と原子力利用の状況、概要を説明していただいた上で、GNEPに対する期待ということで、気候変動対策、エネルギー安定供給に資する原子力エネルギーの平和利用、これは核拡散リスクを増大させることなく拡大することに貢献できる国際協調の取組を推進することがGNEPに期待されていること。日本は今後ともそうしたGNEPの活動に積極的に協力していきますといったことを言っていたわけでございます。

それから、(2)以下が具体的な審議内容でございますが、まず、冒頭にGNEPの活動

に関する議論ということで、ワーキング・グループが二つございまして、基盤整備のためのワーキング・グループと、核燃料サービスのワーキング・グループ、この二つでございます。各々これまでの活動報告、今後の進め方についての議論が行われたと。

基盤整備のワーキング・グループについてですが、原子力安全の基盤整備に関する知識とか経験とかを参加国間で共有する、そういった目的のためのリソースライブラリを構築中でございます。その進捗状況の報告、それから、メンバー国の中に途上国もいるわけですが、必要とする支援と実際に提供されている支援活動との間のギャップを評価するためワークショップ、これは昨年12月に開かれましたが、その結果が報告されました。また、原子力の新規導入を検討中の国である、ヨルダンが基盤整備を行ってございまして、その進捗状況を評価するというプログラムが進行中でございます。その結果の報告もございました。今後、IAEAの活動との一層の整合を図り、相乗効果を発揮すべきといったことが確認されたということでございます。我が国からは、FNCAで人材育成データベースを構築中で、既に現時点で供用開始されていると思っておりますが、そういう協力活動について横尾補佐のほうから概況の説明をしたということでございます。

核燃料サービスにつきましては、これは参加国に共通する関心事項をまず明確化しようということで、参加国に対するアンケート調査をこのワーキング・グループが中心になって実施いたしまして、その結果をもとに燃料サイクルの方式の選択といったことがメインのミッションでありますサブ・ワーキング・グループを設立し、検討を開始したという報告がございました。この関連でも、参考といたしまして、我が国の外務省から、1月にウィーンで開催されました核燃料供給に関するセミナーの結果の概要について報告をしていただいたということでございます。

(3)はGNEPの運営文書の見直し、これはちょっとテクニカルな話なのですが、GNEPにメンバーとして参加を招待する際には、会合の場でメンバー国のコンセンサスがあって初めてインビテーションが発出されるという仕組みになってはいますが、インビテーションを出したものの、会議に参加しないのみならず、公式に何のレスポンスもないという国が若干ございます。アジアの国にもそういう国が若干あるのですが、中にはもう既に2回執行会議に向けてインビテーションが発出されたにも拘わらず梨のつぶてという国も少数ですがございまして、インビテーションは1回出されればずっと有効ということではなくて、条件を設けようではなかろうかということで、原則、最初にインバイトされてから18カ月、特段の事情があればそれはもちろん延長できるのですが、そういったことを運営文書に反映する

ための技術的な修正を行いました。

(4) は次回執行委員会に向けた共同声明と、今年の秋中国で執行委員会が、これは閣僚級でございますが、開催予定でございます、それに向けて声明を發出しようということで、3 Sの確保を大前提とした上で、原子力発電というのはますます地球温暖化対策として有効だ、エネルギー安定供給に資するということに加えて、経済の持続的な成長だとか雇用の創出、こういったことにも有効ということを再確認するような内容になっています。あわせて、こういった認識をGNEPのメンバー国が協力して世界に広めるといったことを含む我が国が作った共同声明案をもとに議論をいたしまして、概ねメンバー国からの賛同が得られたということでございます。

あとは、昨年10月のパリでの執行委員会の場で、具体的な共同声明の中に、メンバー国に対してアクションを求める、その四角で囲った内容でございますが、①原子力発電が有効な地球温暖化対策であるといった認識を国際的に広めること。あるいは、②原子力エネルギーのプロジェクトを支援するための新たな方策を追求する、といったアクションをメンバー国に対して取ってくださいと昨年10月に決まったわけでございます。そういう決まったことを受けてどういうアクションを各国がとったのかということアップデートいたしました。我が国からも、主にFNCAの場で原子力発電が温暖化対策としても重要だと、そういった認識を広めようと、特に原子力がCDMの対象になるように検討を深めていこうという内容の共同声明をFNCAにおいて昨年取りまとめたといったようなことを報告いたしました。

(5) は関連のある国際機関ということで、二つの国際機関IAEAとGIFが参加したということを冒頭に申し上げましたが、それぞれの機関からGNEPと関連のある活動についての報告がございました。

あとは(6)テクニカルツアーということですが、

1点だけ、2ページ目の上から4行目から5行目のところにお戻りいただきたいのですが、次回の執行委員会(閣僚級)のホスト国は中国ということが去年のパリの会合で決まったのですが、具体的な日には10月23日、場所は北京で開催予定という表明が中国当局からございました。

報告は以上でございますが、最後にちょっとあと一、二分で会合に参加した所見を、個人的な所見を含めて申し上げたいと思います。これはちょっとノンペーパーでございますが、4点ございます。

まず、今回で四回目を迎える運営グループ会合は、米国のGNEP関連予算が2009会計

年度予算で認められなかった、ということが明らかになる中で開かれた会合で、また初のアジアでの開催でしたが、前回（パリ）、前前回（ヨルダン）と比べても遜色のない、22カ国及び2国際機関からの69名の参加者が出席し、二日間に渡って中味の濃い議論が出来たことは評価できるのではないかと思います。ちなみに、参加国は、第二回のヨルダンが28カ国及び3国際機関、第三回のパリが23カ国、2国際機関でありました。

二点目は、会合の直前に、①オバマ大統領のプラハ演説（4月5日）の中で、「原子力の地球温暖化対策としての重要性が強調された上で、民生分野の原子力協力のための『国際燃料バンク』を含む新しいフレームワークを作るべき」という力強い方針が表明されたことや、②4月1日のロンドンでのG20の後に発表された、米露首脳宣言で「不拡散レジームを強化した上での、核エネルギーの平和利用のための国際的協力を促進するための可能な新しいイニシアティブを検討することに米露が合意した」旨の共同声明が発出されたこと等、これらはいずれもGNEPに直接言及している訳ではありませんが、GNEPのような民生用原子力に関する国際的な取組みの後押しにはなる訳で、その意味で、米の前政権時代に始まったプログラムの先行きに対する不安、懸念が払拭されつつある印象を受けました。

三点目は、我が国としては、原発の温暖化対策としての重要性を強調すべき、という点については、第一回の運営グループ会合以来一貫して議論をリードし、その成果の一端が、昨年パリ会合の共同声明に盛り込まれた経緯があります。また、今秋の北京会合に向けた共同声明案では、我が方と米が協力して、原子力発電が、温暖化対策、エネルギー・セキュリティに貢献することに加えて、経済の持続的成長・雇用創出にも有効、といった文言を取り込むべく、議論をリードし、今回の運営グループ会合でも概ね合意が得られたところです。我が国のこれまでの取組みに対する各国からの評価には高いものがあったと思います。

最後に、GNEPがスタートした時には、先進炉やサイクル技術のR&D志向のプログラムだったわけですが、現実には、原発に関する途上国も多く参加していて、R&Dよりも、むしろ既存の原発導入に向けた基盤整備や燃料供給保証に関心が集中する中で、GNEPの位置づけを、現実にあわせる必要があるのではないかと、といった意見もある中で、我が国としてもこのような考え方を支持すべきではないかと考えます。いずれにせよ、世界有数の原発大国兼世界トップの原発プラントメーカーを擁する国として、三点目に述べた、原発の普遍的な価値を全面に掲げて、基盤整備分野等での協力に一層のリーダーシップを発揮する等、GNEPのさらなる進化・発展に主導権を発揮すべきだと感じました。

少し長くなりましたが、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

御質問、御意見ありましたらどうぞ。

どうぞ、広瀬委員。

(広瀬委員) 2点ほどあるのですが。日本のイニシアティブがだんだんと発揮できるような場があちこちらで出てきたということですが、特にウィーンで開催されたグローバルな核燃料供給に関するセミナーについて報告があったということについての評価のようなものがあったかどうか、まず1点。

それからもう1点は、これ前にもお聞きしたのですが、FNCAのメンバーがここに入っていないことについての御意見、何故かといったものがありでしたらお聞きしたいのですが。(西川審議官) まず、ウィーンのセミナーに関する評価ということでございます。これに関連のあるセミナーの概要を主催国である日本からGNEPの場で説明してくれたことに対してはメンバー国から高い評価がございました。議場でも、ウィーンの会議そのものをどう評価しているのかという質問があって、その場での担当官からは、金子原子力専門官だったと思いますけれども、このセミナーというのはいわばファクトファインディングが中心で余り評価を加えずに情報を共有するための会合だったので、それを越えて、つまり情報共有を越えてどういった成果があったのかは必ずしも主催国として評価しているわけではないと、そんなやりとりがあったと記憶しています。繰り返しですけれども、こういう情報提供を外務省主催者が報告したことに対しては高い評価がありました。

それから、2点目は御指摘のとおりで、FNCAのメンバー国がGNEPのメンバーに入っていないということを私どもは重視してしまして、FNCAの会合の場で機会を見つけてはGNEPの重要性について情報提供し、コーディネートの会合に出たほうがいいですよといった働きかけはいろんなレベルで実際やっています。

今までは残念ながら、担当官としては出たいのだけれども、国としては外務省はじめ関係省庁の合意が必要で、国として出るという意味決定にまでは至っていない。しかしながら、原子力や科学技術を担当している当事者としては出たいという声は聞いています。そういうこともございましたので、先ほど、2回もインバイトされているのに、返事がないというのは実はベトナムとインドネシアでございまして、またマレーシア、タイ、フィリピンはFNCAメンバーで、既に1回インバイトされていますが、返答がないという状況です。ですから、我々としては引き続き、これらの国々に参加を促していきたいと思っています。

(近藤委員長) 伊藤委員。

(伊藤委員) ありがとうございます。1点お伺いしたいのですが、その前に、今回GNEPの性格がR&D志向からいわば枠組み志向と申しますか、現実に向けて動き出したということで、私もそういう思いを強くしています。

その中で、先ほどオバマのプラハ演説の話もありましたが、オバマはプラハ演説の中で一つ強調していますのは、平和利用の拡散に伴って、核テロあるいは核拡散の懸念が非常に大きくなっている。これに対してアメリカは新たな枠組み作りにイニシアティブをとって、向こう1年ぐらいで、あるいは4年以内に新たな枠組みを作っていく、こういうことを言っています。先週、こういう原子力平和利用に関するシンポジウムやられていますが、そこでオバマは同じようなメッセージを送っているということです。これは世界的にこれから原子力が広がっていく時代、核拡散あるいは核テロ、こういうものに対してどう防護していくかという議論がいろいろなところで強く出てきている。そういう中で出てきているのは燃料供給保証、こういうだと思っております。最近だんだんと関心がフロントからバックのほうへも広がってきています。こういう原子力をこれからやっという国も、燃料だけの安定供給だけじゃなくて、使用済燃料のマネジメント、あるいはウエイストのマネジメントをどうするかという話も非常に大きい関心事になってきて、そこにも核拡散の大きなリスクがあるということで、それをどうするかという話がだんだん出てきていると思います。

このGNEPの中で、今伺った限りですと、フロントのお話が議論されているということですが、バックのほうの話が少しは出てきているのでしょうか。

(西川審議官) 今の先生御指摘のバックエンドのところについては、説明が不十分でしたが、GNEPの中では議論の対象になっています。ウエイストマネジメントのためのサブ・ワーキング・グループを、燃料供給保障のためのワーキング・グループの下に新たに作る事が合意されています。そこではもちろんフロントだけでなくバックのほうも含めて検討の対象になるということでございます。その部分も検討のスコープには入っているということでございますが、国によって状況が違いますし、非常に難しい問題もはらんでいますので、フロントエンド、バックエンドの検討をする際の具体的な検討対象をどう定義するのかといった議論、入口の議論が行われました。まだサブスタンスの議論にまでには至っていません。いかにして核燃料のサイクルをクローズするのかといった観点での議論は行われているところでございます。

(近藤委員長) 松田委員。

(松田委員) 参加できない国があったとのことですが、それはどういう理由によるのでしょ

か。旅費ですか。

それから、テクニカルツアーで日本の最先端の技術を御覧になっていただいたと思うのですが、何人ぐらいの方が御出席されていて、その方たちの御感想はどうだったのでしょうか、分かる範囲でお教え頂ければと思います。

(西川審議官) アジアにとってはヨーロッパで開かれたときに旅費・滞在費の負担が大変だということを言っていた国があることは事実です。今回は北京でございますので、チャンスだと思っていまして、ぜひ参加をしてくれればなと思っております。

テクニカルツアーの参加者は希望者31名ということでございました。どういう評価だったのかというのは、私自身は参加できませんでしたので、担当者から教えてください。

(坂田調査員) 原子力政策担当室の坂田と申します。私テクニカルツアーに同行いたしまして皆さんの御意見聞かせていただきました。31名が御出席になったのですが、アメリカとかそういった先進国だけではなくて、途上国の方が非常に多く参加していただきまして、途上国の方は新しい日本の技術に対して非常に興味を持ちまして、御説明に対して積極的に御質問した上で、非常に満足して帰られたとおっしゃっておりました。特にエジプトとかそういったこれから原子力を進めていこうという国からも非常に積極的な御質問がありまして、JAEAの方とフェーストゥーフェースで非常に密な意見交換がなされたということを記憶しております。

(近藤委員長) はい、よろしいですか。それでは、田中委員。

(田中委員長代理) 今後GNEPが既存技術による新規導入国等についての対応とかいわゆる基盤整備といったことに移るということですが、一つお聞きしたいのは、ヨルダンについて基盤整備の評価をやられたというところから、どんな教訓として、今度どういうことを対応していかなきゃいけないのでしょうか。

それから一つお聞きしたいのは、FNCAの議論の中ではCDMの議論がなされていまして、まだ進行途中ではありますけれども、CDMを具体的に導入することのメリットは新規導入国の基盤整備に資金面でも非常に大きな役に立つように思いますが、今後どういうふうに使われていくのでしょうか。

(西川審議官) ヨルダンの基盤整備のところについては、基盤整備ワーキング・グループの中で専らやっている話で、具体的にどういう支援をし、どういう評価だったのかという点については私自身この場でお答えできませんが、横尾補佐がもし分かれば後で補足してください。

それと、CDMの話は、FNCAでは明確に、原発をCDMの対象にするための詳細な検

討を深めていこうということがステートメントの中に入ったのですが、GNEPでは、先ほど3ページの中の囲みで紹介させていただいた通り、最終的には当該部分は落ちています。我が国の当初案には入っていましたが、いろいろと調整した結果その部分は落ちたという経緯がございます。

ですので、GNEPの場合では、CDMについては突っ込んだ議論は行われていません。(横尾参事官補佐) ヨルダンにつきまして、評価結果がどうであったかというところまでは押さえておりませんが、今IAEAがマイルストーン文書のフォローアップと申しますか、そのうちの活動として、作べきマイルストーンはこんなであると、作っていく状況の評価するための指針といいますかそういうのを作っておりまして、それを使って規制体系がどこまでできているとかそういった評価をしてあげたということでした。その評価結果というものは存じておりません。

もう1点、CDMですが、これは米国が本来の主導しているGNEPですので、京都議定書に入っていない国がメジャーパートナーになっているということで、議論はするものの具体的な成果に至るといのは難しい。ただ、イギリスですとかFNCAでCDMのケーススタディやっているといいますと高い興味を示しております。ですから、京都議定書に入っている国々はホスト国側も技術を提供する側も高い興味を示していると思われま。

(近藤委員長) はい、よろしいですか。それでは、私からも少しお話しします。一つは今後のGNEPの性格の変更の可能性についてです。米国政府がこれをどうするかについては未決定です。予算の表上はゼロになっています。しかも、これの技術開発ポーションであるAFCIの予算も2009年度は確か昨年の半分になっています。ですから、私はそう楽観的でもないのです。

ただ、私はいろいろな人に、こういうフェーストゥーフェース・コミュニケーションの場をもつことは、これから原子力を進めていくニューカマーに対して親身になって情報提供していることが分かるという点で重要と、私どもの言葉で言えば相互理解の場をもつことが重要なんだということを申し上げてきていますが、この会合の経験を通じて私どもがそうやってきたこととについて「あ、こういうもんなんだ」と、アメリカ人が理解をし始めたということはあると思っています。ですから、彼らが国務省なりDOEの中でそういう意義づけをして、説明していくことによって、GNEPからタイトルは変わるかもしれないけれども、こういうものを続けていくという決定に至る可能性は十分あるのかなと。そんなふうに私は思っています。

それから、先ほど御紹介があったように、最近、オバマ大統領やイギリスのブラウン首相が核不拡散と原子力に関して演説したわけですがけれども、これは、2010年のNPTレビュー会議を念頭に置き、また、STARTの期限が切れることもあって、核軍縮にはずみをつけなきゃならないという、そういう問題意識があって、首脳レベルのポリティカルアジェンダの高い位置にこれが位置づけられてきているかなと思うのです。

そこでのキーワードは、伊藤委員がおっしゃったように、核不拡散、核軍縮です。それだけ言うとバランスを欠くので、原子力の平和利用の重要性も力説して政治的バランスをとっているということかなと。勿論地球温暖化対策の観点からも原子力の重要性について語るのは時宜を得ているわけですが、その単独行ではないし、まして、原子力平和利用が先頭をいくといこともないことに注意すべきかと思います。

問題は日本です。こうした戦略的なスピーチがなされている中で、日本は何を考えているのか、それが分かる発言をトップがしてないわけです。唯一の被ばく国がというけれども、そればかりであって、「だからじゃあどうするんだ」というメッセージを発しきれてない。このことが残念なところであり、このことについては原子力委員会も責任があるのかなと思っております。日本としてはこの場合、こういうことが重要だという考えを発言していくべきです。CDMが大事というのは、国内に原子力発電を立てることができない国が途上国に建設して点数を稼ぐことですから、ウィンウィンではあっても利害の世界、よき世界論ではないのですから、それだけではだめ。複合的な視点で国際社会に訴えていく準備をしないと駄目で、しかもそれには余り時間が残されてないという認識を持っています。

三つ目はメンバーシップの問題です。これは見て分かるように、こういう言葉が適切かどうか分からないのですけれども、イスラム圏といったらいいのでしょうか、そういうところの国の参加が少ない。これはこのグループが持っている先進国に対する猜疑心をまだ払拭できていないことの表れだと思うのです。これをどうするか。日本がもっと何かしなきゃならないと思うのです。招待出してこの国来ないから首にしようかという話も良いけれども、日本政府は、何かこの点を念頭においてのスペシャルアレンジメントを考えると、そういうことでいわゆる仲介者としての役割を果たすべきでないのかなと思うのです。

以上、勝手な所感を申し上げましたが、いずれにしても非常に高いレベルの政治判断がなくしてはできないことだと思うのです。ですから、今後の世界の原子力研究開発利用の推進活動におけるメジャーなアジェンダの確認と、それに対する日本としての取組の基本スタンスを確認して、適任者に働いてもらう、そういう仕切りの作業しないといかんかと、これだ

けのことじゃないんですけれども、私が今考えています。

(広瀬委員) ちょっとそれについて。

(近藤委員長) どうぞ。

(広瀬委員) これはもともとアメリカの主導で始まったものですが、アメリカの政策がどうなるかということも含めて、今後の見通しをお聞きしたいと思います。現在もまだアメリカがかなりのリーダーシップをとっているということになるのでしょうか。それをもう少し変えていくというような、日本とかあるいは中国とかそういった国々がもう少しリーダーシップを発揮するべきではないでしょうか。別にのっとるわけではないのですが、途上国に対するGNEP理解あるいはこのGNEP自体が途上国にとって有益なものであるということを広めるためには、アメリカが前面に出ていくとブレーキになることもあり得ると思います。その辺はどうなのでしょう。GNEPそのものの性格が多少変わっていく方向にあると思うのですが、アメリカの主導権というものがどこまで強いのか。それから、それに対して日本を初めとするほかの国々がもう少し積極的になろうとしているのかどうかを聞きたいのですが。

(近藤委員長) どうぞ。

(西川審議官) 事実関係で、アメリカは、第一回の執行委員会以降議長を務めていますが、その1カ月後にウィーンで開催された運営グループ会合の場で、自薦、他薦で、バイスチェアを決める際に、出席されていた丸山前統括官が手を挙げられまして、フランス、中国と共に、副議長に選ばれた経緯があります。この三カ国が議長国のアメリカと密に協議しながらリードするような構造になっています。この四カ国は会合の時以外にも、適宜テレビ会議で協議をしています。なお、GNEPのオペレーティングドキュメントの中にアメリカが議長と我々三カ国が副議長についているという体制が書き込まれています。そういう意味でアメリカだけで全体を動かしているということではなくて、まさに議長と三名の共同副議長が一体となって、バランスよく運営している、という印象を持たれているのではなかろうかと思えます。

もう一つは、会議の開催場所につきましても、今回初めて運営グループ会合をアジアで開催しまして、秋には北京で執行委員会が開催されます。これまでは、従来アメリカもしくはヨーロッパ、運営グループ会合はヨルダンでの開催というのがございましたが、今度は初めてアジアで開催されることになった。欧米とアジアが、議長、副議長国としてもバランスが取れ、また、開催場所としても、欧米とアジアを交互に回すことで、バランスを確保するこ

とが大事ではないか、といったような話を、マクギニス議長などと内話レベルでございますけれども、話したことがあります。

近藤委員長が言われた、イスラム諸国のアメリカ主導の取組に対する猜疑心、これも私もFNC Aの場でGNE Pへの参加を働きかけた際に、FNC Aメンバーの中にはイスラム教の国ありますが、内々にではございますが、懸念を示す国がいることも事実です。これらの国が、国としての参加を決定する際には、いろいろと難しい問題が出てくるようです。そこは日本ならではの貢献できるポイントだと思いますので、今後も、粘り強く北京会合に向けて、5カ国のうち1カ国でも2カ国でも出てくれるように努力したいと思っております。

(伊藤委員) 今の件で関連しますけれども、私もこれから、これはGNE Pだけじゃないのですけれども、平和利用と核拡散、不拡散、それともう一つ最近出てきた核軍縮、さっき委員長も言われましたが、核軍縮という動きを、非常に気をつけて見てなきゃいけない項目だと思います。これは、今オバマ政権が非常に意欲を示して、ロシアと既にSTARTの再交渉を始めるという話がある。それから、核軍縮については基本的にはアメリカとロシアがイニシアティブをとりながら、さらに周りを巻き込んでいくと。こういう動きの中で、結局核軍縮を進めていって、最後に、今核はあり余るほどあるからいいのだけれども、それがだんだん減って行って、最後の1発になったときに、一体どういうふうの世界から不法に、あるいは隠れて核を開発したり、核を持つとすることを防ぐことができるか、ここの仕組みの中でまさに核不拡散と、こちらと密接に絡んでくる。当然いろいろな制約も出てくる。ここの動きの中では、日本も、当然核を持つなんて意図もないしそのつもりもないし、そんなことができるかとも思っていない。しかし、いずれにしてもそういう中で日本の原子力の平和利用、特に閉じたサイクルを志向している日本の立場をどう守っていくのかについて、我々も真剣に考えていかないということが一つあるんだろうと思います。

そういう中で、これから作っていく枠組みは、さっきヨルダンの話も出ましたが、結局ヨルダンでは自分で濃縮も最終的にやらないという協定を結んだ上でやったということで、これは非常に優等生的でいいわけです。しかし必ずしもそういうことがすべてに行き渡るかどうかはこれからいろいろな国で出てくるでしょうし分からない。

要するに、NPTの4条の平和利用の権利と、それから今の核不拡散懸念への対応をどういうふう担保していくのか。誠実に核不拡散に対応して自分はそういうものを持たないよ、あるいはしっかりとオープンな中で、いつもオープンな中でやっていけるという国と、既に

実績のある幾つかの国のように、既に不信を持たれてしまっている国がある。ここのところをどう区別しながらやっていくのか、そこのところをうまくそういう国がないような枠組みが作れるのかどうか、こういうことがこれからの大きな議論になってくると思います。

そういう中で、クローズドサイクルを志向し、その高い技術を持っている日本が世界に貢献しつつ、しかも一方でどう守っていくのかということも押さえておく。ここのところで一国単独主義だけではなくて、ほかの枠組みのいろいろなものも視野に入れながら日本も考えていかないとなかなか難しい状況になると思います。

したがって、そういう中でGNEPというのも一つの枠組み作りということで、もう既にこれだけのものができて仕組みができていますから、まさに日本はそこのところをよく考えながら考えながら情報発信をし、貢献をし、そして一目気を配りながらやっていく必要があると、そのような印象を今のお話伺って思いました。近藤委員長のお話伺っての感想です。

以上です。

(近藤委員長) 私は、広瀬委員の提案と御質問について意見を申し上げます。ブッシュ政権の前のクリントン政権のときに打ち上げたジェネレーション・フォー・インターナショナル・フォーラム(GIF)というのがあるのですが、これは政権交代した後なくなるかと思って皆さん心配していたのですけれども、今なお維持されています。ただ、チェアマンはある時からフランス人になりました。アメリカが任にあらざと考えたか、主要国で持ち回るのがいいと考えたのか。多分後者でしょうね。で、私は、そういうことも良いことだと思っています。ですから、これについても誰が主催するかということはかなりダイナミックなものになると考えていてもおかしくはないと思います。そして、それぞれのシチュエーションでナショナルインタレストに適うアクションがとられると思っています。

勿論、日本はいつでもこれを引き受ける用意があると思うのか、日本はナンバー2のほうがいいと思うのかという問題はあると思うのです。それから、日本が引っ張ったときに、回りの国がついていくことに御利益を感じるのか感じないのかという問題ありますよね。こういう国からすると、問題が起きたときに頼りになるのは誰かと考えるでしょうね、いま、NRCのスタンプが押してあるという意味で、国際社会に対する原子炉のサプライヤーはウェスティングハウス社とアレバ社、あとはロシアですね。日本のスタンプで売れるかはこれからのことです。だから、アメリカの入ってないとすれば、何かを議論してもしょうがないなと思うかもしれませんよね、そういう力学もまたあると思います。だから米国との関係をど

うするかはとても重要でしょうね。

なお、G I Fの場合は研究開発だから装置とお金がある人がいればいいんでということで、情報をとれるからみんなでき合っていこうと思っているところが多いとみています。

それから、伊藤さんのおっしゃったこと、私は、半分は賛成するのだけれども。核軍縮と核不拡散をくっつけるのは、私は好きじゃないのです。核軍縮はP 5が真面目にやればいい、N P T条約の誠実な核軍縮努力を履行するという約束を守ってくれよという世界であって、これと原子力の平和利用を関係づけるものはないのですね。

先週の会議でのA R E V A会長のロベージョン女史の講演、これは非常によかったと思うのですが、彼女は「あなた方を核不拡散グループと呼んで、私ども原子力エネルギー技術のサプライヤーはもっと交流するべき」と言って、思いのたけを述べていましたが。非常に興味深かったのは、「再処理技術はこれ以上出しません」と。ですから、皆さん核燃料サイクルが重要というけれども、その故にワンセットもつという議論は国際社会では現実性がないのですよね。ほかの国は全然使えない技術なのです。もはや濃縮とか再処理というのはほとんどほかの国は手にできない技術になっているのですから、そういう政策論は語らない方がいい。市場があり、供給者があるよという話でピリオド。ただ、唯一最大の関心事は、P 5のテリトリーにある濃縮工場が信用されるかどうか。だから、ロシアがまさにそういうことを発表していると思うのですが、非核兵器保有国の領土に濃縮工場を作るということで、政治的に信頼されるサービスが提供できるということを主張している。これをどうやって対抗するのか、共同するのかというのは非常に大きなイシューになってくると思います。

それからもう一つは使用済燃料のテイクバックオプションですね。つまり、厄介なものはみんなアメリカが引き取っちゃうと、アメリカとは言わないのだけれども、アメリカ国内の使用済燃料は大変だから引き取らないのだけれども、本当は引き取りたくてしょうがない。そうするとすべての問題が解決する。これ誰かやらんか。日本はどうですかと。日本が国際社会に寄与するのに一番簡単な方法は使用済燃料を引き取ることで、日本は発生者責任を言い続けているから、いまのところ可能性はない。とりあえずは、使用済燃料は当該国で管理すべきだというしかない。しかし、再処理してあげてプルトニウムはM O X燃料にしてガラス固化体と共に返すという制度にいつかコミットできないかと思うのです。

勿論、フィンランドで使用済燃料の処分はこういうことなんだという実証が行われると、なんだそれなら自分もやれるなとなるか、あるいはそれを主催する者がこれならばよその国

のものを引き受けても大したことないなと思う時代がくれば、そういうオプションもまた開く。だから、これはしばらくは勉強会でいろいろ議論してるのがちょうどいいかなと、そんな感じを私は持っています。

どうぞ。

(伊藤委員) 私が言いたかったのは、そうは言うものの、軍縮というのは本当に具体的に動き出すと、軍縮の専門家の間では極めて核不拡散の議論と最後のところでは非常に密接にリンクしてしまう。こういう議論がなされています。私が言いたかったのは、そういう議論がされているということは、これはある特定の人がしているのではなくて、これが国際政治の場に出てくると、日本も極めて厄介な立場に置かれてしまうということを十分認識しつつやっていかないといけないと、そういう認識を申し上げたかったのです。

それからもう一つは、今のNPT 4条。さっきのハブとハブノットという4条の関係で、例えばアルゼンチン、ブラジル、ブラジルなんかは既に濃縮技術持っていますよね。それは絶対放棄しないと。しかし、核なんかは作る気はない。こういう国がこれから出てくるということで、フロント側はそういう国が確かにこれからも出てくる可能性はある。核不拡散を真剣に心配している人たちはバックだってそんな難しい話ではなく、やろうと思えばできるはずだと。しかし、それをどうやって国際的な今の核不拡散の枠組みの中に入れていくのか。むしろこれから先のP5+1でとどめてしまうという枠組みを作ってしまうということが国際的に合意されるかということ、多分なかなかそれは難しいでしょうと。

そういう話の中で、日本は一体どう貢献して。じゃあ日本も放棄してよなんて言われたらとんでもない話になるわけで。どう国際的な合意を得ながら、これから核不拡散を防ぎ、それから軍縮志向者たちもちゃんと変な横槍を入れないように、日本がこれから振る舞っていけばいいのか、こここのところが非常に大事なところではないのかな。

誠実にやれば、当然、日本以外の話ですけれども、核なんか持とうとしないから、何でフロント、バック技術持って悪いのか、これ当然の話なのですが。そうじゃない、ちゃんとあんたんとこ持たなければ技術はやるよといったところで、しょせんその先に猜疑心があつてなかなか、この国はそう言っているんじゃないだめだというのが現実にあると。そういう話の中で実際どうやって国際的な枠組みを作り、そして究極の核不拡散あるいは究極の核廃絶までいけるのかと、こういう議論の過程の中で、日本の今の原子力平和利用があり濃縮があり再処理があると、こういうことだろうと思います。

それから、ウェイストの主張については、例えばロシアが燃料技術やるよということで、

最終的にロシアが本当に使用済燃料まで、あるいは使用済燃料じゃなくて高レベルの廃棄物まで引き取るのかどうか、これはよく分かりません。いずれにしてもそういうことを提案しているのも確かに事実だと思います。

これからそういうことを非常に幅広く見ながら、日本としての国際社会の中での生き方、日本のエネルギーをどう守っていくかということは考えていかなきゃいけない。非常に幅広い心配り、目配りが必要なのではないかな、そう申し上げたかったのです。決して軍縮だからというわけではありません。

以上です。

(近藤委員長) 核軍縮のゼロに近いところの議論はオバマ大統領も任期中にはあり得ないといっていることですから、それは理屈の世界だと申し上げているのです。御意見のうち、技術を移転させないという国際的な仕組みというのはサステイナブルかという疑問は私も疑問でして、既にしてブラジル、アルゼンチンもそうやっているし、再処理だって北朝鮮ですらできるわけですから、こんなことができないはずはないわけです。だから、経済的な競争力のあるサービスを先進国が提供していくことが重要なのです。

もう一つは、ブレイクアウトシナリオ対策です。つまり、それをもっている国がある日国境を閉ざしてなにかを始める可能性に対してなおロバストな核不拡散体制とは何ぞやという、この 이슈があります。

だから、日本を既得権を守るという日本中心的な議論ではなく、「ブレイクアウトシナリオに対する耐性のあるシステムとは何でしょうか」という問題にどう答えを出し、共同提案していくか、そういうことが日本の仕事だと、しかも、「なるほど」と思わしめるような提案ができることが大事だと思うのです。

私が核拡散抵抗性のある技術の開発の重要性を言っているほとんど唯一の理由はそういうブレイクアウトシナリオに対するロバストネスをシステムに与えるということです。ブレイクアウトシナリオを考えなくていいなら、拡散抵抗性がある技術なんか使う必要も何もない。あなたの国を信頼していますよということで済むなら、そんな技術いらないわけです。

他方、すべての国が信じられないから、完全な核拡散抵抗性のある技術じゃないと駄目になると、今度はサイエンティストの常識で、そんなものはあり得ないといわれるでしょう。そうなる、そのバランス、要するにある程度難しいものにしておいて、国際社会の制度的取組みでブレイクアウトに抑止力を働かせていく、そのバランスというか多重防護ででもってコンセンサスを追求するという事かなと思うのです。いまは、もうそういうことが議論

されている社会だという前提で、日本の立ち位置を詰めていくということが重要で、そういう対応を始めなきゃならないなと思っています。

(伊藤委員) 全くの同意です。

(近藤委員長) 意見が一致しましたので、この話題はこの辺で終わりたいと。(笑)

では、西川さん、どうもありがとうございました。

それでは、その他議題。

(3) その他

(渚上企画官) その他議題は事務局のほうでは特に御用意してございません。

(近藤委員長) 先生方何か。よろしゅうございますか。

それでは、次回予定を伺って終わりにします。

(渚上企画官) 一つ、資料5で、原子力委員会の研究開発専門部会第9回の開催についてのプレス発表をつけてございます。

それから、次回でございますけれども、第15回でございますが、来週火曜日、4月21日、10時半から、場所はここと同じ10階1015会議室でございます。

以上でございます。

(近藤委員長) それでは、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

—了—